# 就労定着支援事業ついで

障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、就労している障害者の方を対象に、就労定着に向けた指導・支援を行う。併せて、地域生活に必要とするスキルの指導・支援も行なうことを目的としています。

入社が決まっている方や既に入社されている方、 どなたでも就労定着支援サービスをご利用になる ことができます。

社会福祉法人うらわ学園」を利用せずに別の事業所から就職した方も対象になります。

### 働きやすい環境つくりのサポートします

4つのスキル訓練をとおして、就労定着するための必要 な力を培い、定着をサポートします。

#### □日常生活スキル

身だしなみ、規則正しい生活(時間、睡眠、食事等)体調管理、金銭管理、自己管理等

#### □社会スキル

社会的ルールの遵守、マナーの習得、体力の向上、感情のコントロール等、場の対応・返事・応答等

#### □就労スキル

就労意欲、正確性、持続性、安全への配慮、指示理解、 報告、就労体力、規則の順守等

#### □コミュニケーションスキル

読み書き、言葉遣い、意思表示、交友関係等

また働き始めると仕事の事や生活のこと等

これまでと違った悩みが出てきます。 voich ララウン ではない これまでと違った悩みが出てきます。 voich ではない これまでは、 contract できます。 voich できます。 voi

一緒に解決をサポートします。



### サービスご利用までの流れ

就職準備や 就労活動

就就

交援事業の

業のサポー

57月目

入土

6か月目

7カ 目

就耻 一間

◆サービスの問い お問い合わせ、ご説明

- ◆受給者証申請
- ◆面談の実施
- ◆契約手続き(印鑑・受給者証をお持ちください)
  - 就労定着事業 スタート



(1年ごとに支給決定機関を更新します)

- □月Ⅰ回は対面でサポートを行います
- (場所は、職場、事業所、自宅など)
- □契約終了後、障害者就業・生活支援センターの利用を希望される場合は引継ぎを行いますが、学園も引き続きアフターケアは致します。

### 就労定着支援事業で、よくあるご質問

就労している場合は、誰でも利用できますか?

就労移行支援・就労継続A型B型・自立訓練・生活 介護を利用し一般就労後6ヶ月を経過された方から、就 労後3年6ヶ月までの方がご利用できるサービスです。 障害者手帳をお持ちでない場合でも、福祉サービスの 利用を経て一般就労された方であれば、ご利用が可能 です。

#### サービスを利用するのに必要なことは?

就労移行などをご利用された時と同様に、お住まいの自治体窓口で受給者証の申請を行っていただく必要があります。 詳しい手続きの進め方は、スタッフがご説明のうえサポートします。

#### 転職しても、就労定着支援は受けれますか?

転職しても定着支援は受けられる?福祉サービスの利用を経て就労後、初めての転職であり、次の職場へご入社するまでの離職期間が「ケ月以内であれば、就労定着支援サービスを引き続きご利用頂くことができます。

#### 利用するのに料金は、かかりますか?

ご本人の収入状況や利用する事業所により、利用料の有無 や金額は変動するため、詳しくはお住まいの自治体窓口にお 問合せください。

前年の年収によりご本人の自己負担が発生する可能性があります(年収204万円以上の場合、2500円~3000円/月)。

その他、職場や働くことに不安をお持ちの方は一度,うらわ学園へご相談ください。

# 定着アクティブタイム

調理や外出等の活動を通して、親睦を深めると共に、 コミュニケーション能力の向上を図っていきます。 また、公共施設等の正しい利用方法を学び、社会スキ ルの向上を図り、余暇の過ごし方をお勉強します。 また最近では、離職の原因となっている金銭管理、ス マートフォンの使い方研修を予定しています。 定着支援のアクティブタイム年間予定は、 ホームページに掲載予定。



## 特定相談支援事業所うらわ

学園内に開所致しました。

特定相談支援事業所うらわは、平成3 0年 | 2月 | 日に社会福祉法人うらわ学 園によって開設された相談支援事業所で す。専門の相談員が身体・知的・精神等 の障害がある方やそのご家族が抱える 様々なお悩みや困りごとについて、相談 をお受けします。

福祉制度や福祉サービス事業所などの 情報を提供し、ご本人様がより豊かに安 心して生活を送れるようお手伝いをさせ ていただきます。

> 就労定着支援事業の相談も、 合わせてご相談くださいませ。

## ご利用案内

◇サービス提供時間

8:30~17:15

(事前の連絡にて、土曜日・日曜日・祝日

もご利用いただけます)

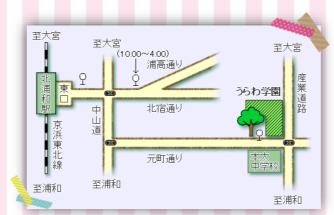
◇利用方法

まずは電話でご連絡下さい。 日程を調整させていただきます。

◇連絡先

**7330-0072** 

さいたま市浦和区領家 1-5-20



駐車場が狭いため、ご来園の際は、公共交通機関をご利用ください。



**6** 048-886-7210

お気軽に

### お電話ください

うらわ学園のホームページにも、 情報がたくさんのっています。





@fukusiuragaku





http://www.facebook.com/urawagakuen

定着支援事業 のご案内



社会福祉法人 うらわ学園